

小児科からのお知らせ

下記の期間は、医師の都合により**休診**しますので、
予め御了承願います。

記

令和6年4月22日（月）

から2ヶ月程度（予定）

※休診期間の変更がある場合は随時お知らせします。

令和6年4月16日
小児科 外来